



# いきいき通信

164号 (平成31年1月号)

iki iki - tushin

Take Free!

## スマホアプリを活用した登山客誘致の取組がスタート

現在、野外レジャーの中でも森林や里山を歩くトレッキングや登山、比較的険しい道のある「トレイル」が注目を集めています。

この流れを利用し、新たな観光資源として発掘・整備し、観光客増加に繋げる動きの一つとして、スマートフォンを活用した取組が、上林地域でもスタートしようとしています。

昨年11月、京都府中丹広域振興局から登山用スマートフォンアプリ「YAMAP (やまっぷ)」の利用について提案があり、現在綾部市内の有志がコース作成に取り組んでいます。

この登山アプリ「YAMAP」は、別の登山者が先に歩いたルートとGPSで記録、地図と併せてスマートフォン上に表示することで、はじめて山を訪れた方、どの道を行けばいいかわからない方でも、歩きやすい道を知ることができる、というものです。

綾部市内では新たに、光明寺&巨木ルート、光野ルート、鳥垣ルート（大栗峠ルート）、古屋ルート（洞峠ルート）などのルート掲載が計画されており、これらのルートを、「公式ルート」として、森の京都ホームページやフェイスブックなどに掲載し、実際に各地域、集落の訪問に繋げることを狙います。

また、トレイルコースのほかに、二王門やあやべ温泉など観光スポットもアプリ上で案内し、観光客数の増加につなげます。

今年3月ごろまで、推奨ルートの記録、整理を行い、3月から4月にかけて、公開する予定です。



ルートのほか、標高、経過時間の表示も（携帯の表示画面、シデ山ルートを表示）

## 平成30年度「水源の里AtoZ」、いよいよ完成！



水源の里4集落（老富・光野・市志・市野瀬）を対象に、京都産業大学滋野ゼミ、龍谷大学的場ゼミと連携し、半年以上にわたり行われている、集落の魅力を1冊の小冊子にまとめる「水源の里AtoZ」が、いよいよ完成を迎えます。現在、学生を中心に編集作業を進めており、2月末に発行予定です。

また、今回の冊子を紹介する「水源の里AtoZ完成報告会」を2月28日（木）に開催します。今回調査対象になった水源の里集落の方々はもちろん、どなた様もご参加いただける報告会ですので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

- 【日 時】 2月28日（木）  
13：30 開始、16：00 終了
- 【会 場】 北部産業創造センター  
（JR綾部駅北口から徒歩1分）
- 【参 加】 参加無料、事前申込不要
- 【お問合せ】 上林いきいきセンター  
Tel：54-0095



最終提案のため議論を重ねる学生達（龍谷大学的場ゼミ）

## 今年も開催！里山を楽しむ「原木しいたけの菌打ち体験」

募集

市志里山再生の会（阪田薫代表）は、交流拠点「どんぐりの森」の木材を使ったしいたけの菌打ち作業が体験できるイベントを開催します。定員間近ですので、下記お申し込み先まで、お早めにご連絡ください。

【イベント名】「原木しいたけの菌打ち体験」

【日 時】3月17日（日）

10：00 市志公民館集合

15：00頃終了予定〔雨天決行〕

【参加費】参加費 2,000 円（2月28日（木）締切）  
（昼食代、保険料、菌打ち原木3本付き）

【募 集】先着 15 名（小学生の場合要保護者同伴）

【持ち物】飲み物、軍手、タオル、雨具など

【服 装】長袖、長ズボン、長靴又は滑りにくい靴

【お申込先】上林いきいきセンター

Tel：54-0095、メール：[teijyutiiki@city.ayabe.lg.jp](mailto:teijyutiiki@city.ayabe.lg.jp)



普段は目にしないほど木を自分で作る貴重な体験に

## 水源の里・古屋「雪かきボランティア」募集

募集

水源の里・古屋（渡邊和重代表）と古屋でがんばろう会（長谷川陽介会長）は、古屋集落内の雪かき作業に参加いただけるボランティアを募集しています。

お一人でも多くの方のご参加をお待ちしています。

【イベント名】「雪かき作業ボランティア」

【日 時】2月2日（土）

9：30 上林いきいきセンター集合

15：00 頃終了予定

【参加費】参加費 無料（1月30日（水）締切）

【持ち物】昼食、防寒具、雪かき道具、長靴、着替えなど

【服 装】長袖、長ズボン、長靴又は滑りにくい靴

【お申込先】上林いきいきセンター

Tel：54-0095、メール：[teijyutiiki@city.ayabe.lg.jp](mailto:teijyutiiki@city.ayabe.lg.jp)



軒下の除雪をする様子

## 上林いきいきセンターからのお知らせ

### ○高齢者等の除雪に補助金を交付します

綾部市では積雪量が50センチメートルを超え、高齢者等が第三者に除雪を依頼し、生活の拠点となる建物の屋根や避難路など必要最低限度の除雪を行った場合、その除雪作業費用の一部を補助します。

#### 補助対象者

綾部市に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯とします。ただし、当該年度の住民税非課税世帯であって、対象者と同一の自治会連合会内に子が居住していない世帯に限ります。

1. 高齢者世帯（65歳以上の者のみで構成する世帯）
2. 障害者世帯（世帯主が身体障害者手帳の交付を受けていて、その障害の程度が4級以上に該当するもので、義務教育課程を修了した子が同居していない世帯）
3. 母子世帯（義務教育課程修了前の子とで構成する世帯）
4. その他市長が必要と認める世帯

#### 補助金額

- 1回当たりの除雪費用の2分の1を補助（2万円を上限）※100円未満切り捨て
- 1年度1世帯の補助金額の上限は4万円です。※回数の制限はありません。

交付申請書兼除雪実績報告書と請求書は高齢者支援課・各地区公民館・上林いきいきセンターに準備していますのでご利用ください。

詳細は、高齢者支援課（直通：42-4259）までお問い合わせください。